相続についてのお伺い

【岡山県内共通様式２の１】

本用紙は岡山県内の次の金融機関でご使用いただけます。【共通様式】

●中国銀行　●トマト銀行　●おかやま信用金庫　●水島信用金庫　●津山信用金庫
●玉島信用金庫　●備北信用金庫　●吉備信用金庫　●備前日生信用金庫
●笠岡信用組合　●岡山市農業協同組合　●晴れの国岡山農業協同組合

＊相続手続の参考にさせていただくため、現在、おわかりになる範囲で次の事項についてご記入ください。
本用紙は、上記金融機関にご持参ください。相続手続受付時のヒアリングシートとして使用し、受付時間の短縮を目的としております。ご活用ください。

※本書は、他行庫へご提示いただくことが可能です。写しが必要な場合は、お申し出ください。	必要・不要

１．亡くなられた方（被相続人）についてご記入ください。

おなまえ	ふりがな 様	生年月日	明治・大正 昭和・平成　　年　　月　　日
		ご逝去の日	平成・令和　　年　　月　　日
おところ	〒 （お電話番号　　－　　－　　）		

２．今回の相続手続きについて相続人代表者が決定している場合はご記入ください。

おなまえ	ふりがな 様	被相続人とのご関係	
おところ	〒 （お電話番号　　－　　－　　）		

３．ご来店のお客さまについてご記入ください。（上記２．と同一の時は記入不要）

おなまえ	ふりがな 様	被相続人とのご関係	
おところ	〒 （お電話番号　　－　　－　　）		

４．残高証明書または、取引明細の依頼がございますか（該当を〇印で囲んでください。）

(1) 残高証明書の発行を依頼する　(2)取引明細の発行を依頼する　(3)依頼しない

※残高証明書または、取引明細の発行には、当行庫所定の依頼書および、手数料が必要になります。

５．相続人の間で、相続について何らかの合意（または予定）がございますか。
（該当の数字を〇印で囲んでください。(3)の遺言については当てはまるものを〇で囲ってください）

(1)特にない　(2)遺産分割協議書がある　(3)遺言がある（遺言執行者がいる・遺言執行者はいない）
(4)相続放棄をおこなう（家庭裁判所へ申請）　（公正証書遺言・自筆証書遺言・その他）
(5)限定承認をおこなう（家庭裁判所に申請）　(6)家庭裁判所で調停・審判をおこなう
(7)その他（　　）

６．亡くなられた方（被相続人）のご家族構成についてご記入ください。

また、８．相続関係図もお分かりになる範囲でご記入ください。（該当に〇印および人数をご記入ください。）

①配偶者	あり　・　なし
前配偶者	あり　・　なし
②子供	あり（　名）・　なし
③「子供なし」の場合	父（あり・なし）　・　母（あり・なし）
④「子供・両親ともなし」の場合	兄弟姉妹あり（　名）・　なし

＜ホームページ出力分＞

７．お手続きの内容が変わる可能性がございます。

該当する方がいらっしゃる場合は数字を〇で囲んでください。

(1)未成年　(2)成年後見制度を利用されている　(3)所在が分からない、または不明

(4)海外在住　(5)相続人全員による署名捺印ができない

(6)国籍が日本以外（　　）　(7)その他（　　）

８．相続関係図

＊亡くなられている場合は、（　　）に　死亡日をご記入ください。
＊外国籍の相続人名は、可能な限りアルファベットでご記入ください。

③父母≪第２順位≫
＊②に該当がない場合のみご記入ください。
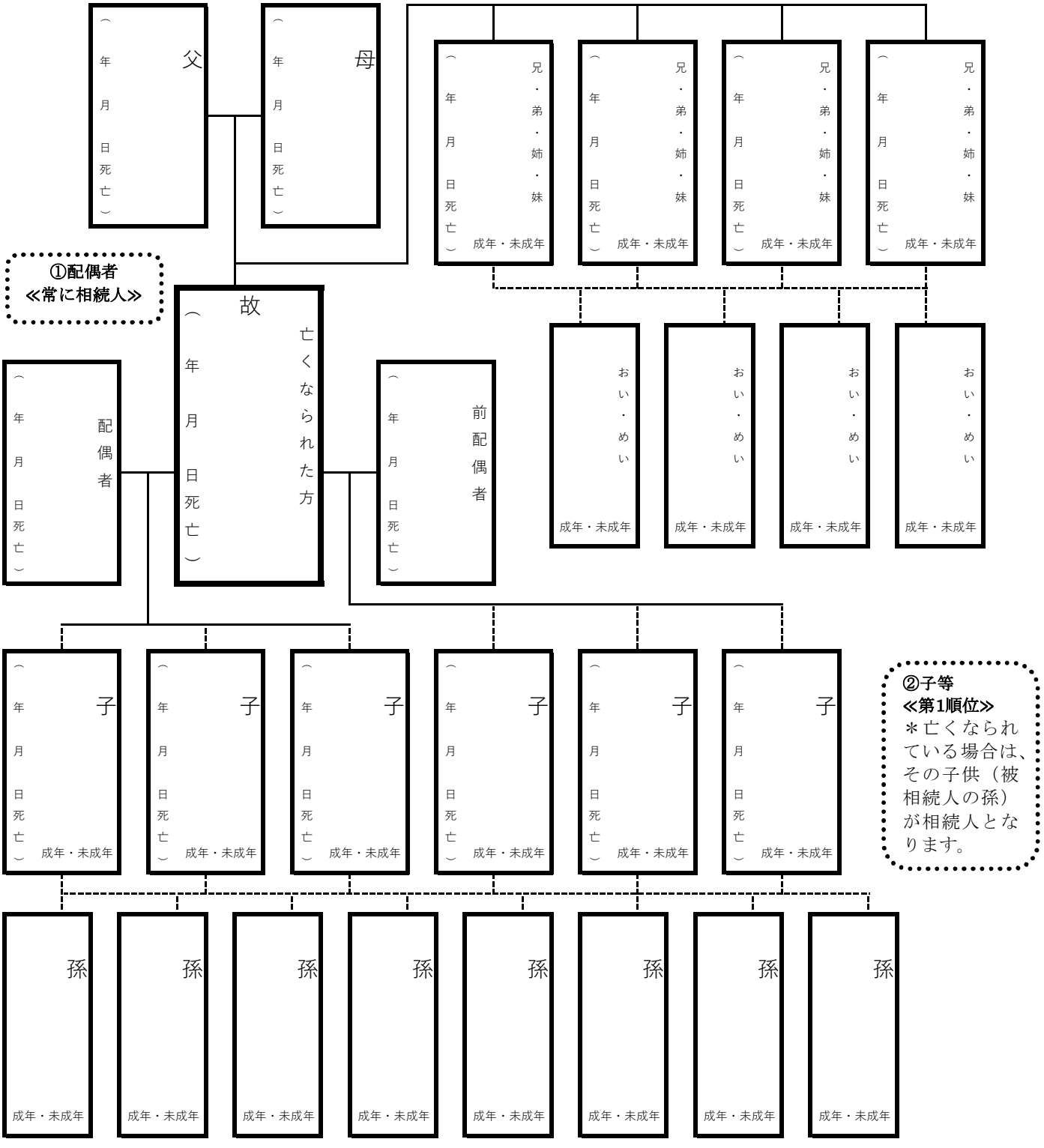
④兄弟姉妹≪第３順位≫
＊②、③に該当がない場合のみご記入ください。亡くなられている場合は、その子供（被相続人のおい・めい）が相続人になります。
＊父母の異なる半血兄弟がいる場合は、その方も相続人となります。